

行動ルール修正点一覧

ページ	内容	修正点	
		旧	新
8	災害用伝言板・災害用音声お届けサービスの通信業者名の変更	イー・モバイル	Y! モバイル
15	川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会の開催経過の時点修正 (平成24年度の実施状況を一つに変更)	平成24年9月3日 第1回 川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会 ・協議会の設置について等の協議 平成24年11月17日 第2回 川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会 ・行動ルールの考え方等の協議 平成25年1月21日 第3回 川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会 ・ワークショップによる検証 平成25年3月25日 第4回 川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会 ・災害時における行動ルール(案)等の協議	平成24年度 川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会(計4回実施) 【追加】 平成26年7月3日 第1回 川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会 ・帰宅困難者訓練実施に向けた検討 平成26年11月19日 第2回 川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会 ・帰宅困難者対策訓練の実施 平成27年2月19日 第3回 川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会 ・帰宅困難者対策訓練結果の検証。行動ルールの見直し等
19	「2 一時滞在施設の確保について」 特設公衆電話の設置に伴い内容を修正	(3) その他 一時滞在施設利用者向けの特設公衆電話の整備に向けた調整や、受入に伴う見舞金が出る保険制度の検討を進めています。	(3) 特設公衆電話の整備について 災害時の通信手段確保のため、引き続き、特設公衆電話を一時滞在施設に整備し、利用者の安否確認等に活用します。 (4) その他 帰宅困難者の受入に伴う見舞金が出る保険制度の検討を進めています。
	「3 一時滞在施設マップの作成等」 帰宅困難者対策用リーフレットを配布している旨を追加	啓発用として帰宅困難者対策リーフレットも作成します。	啓発用として帰宅困難者対策リーフレットも作成し、配布しています。
20	「5 都市安全確保促進事業について」 平成27年度に補助金を活用して備蓄倉庫を整備するという内容を追加		なお、平成27年度中に本事業を活用して、堀川町跨道橋下に帰宅困難者用の備蓄倉庫を整備する予定となっています。
22	「5 一時滞在施設での支援」 特設公衆電話の設置に伴い支援の項目を追加		(5) 特設公衆電話の設置 帰宅困難者が家族の安否確認等を行う通信手段を確保するため、特設公衆電話を設置し、案内します。
23-24	川崎駅周辺の帰宅支援ステーション一覧を更新		23-24ページ参照 (平成26年9月19日現在)
26	公衆電話・公衆トイレマップを更新		26ページ参照